

第103回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成27年 9月25日

下北地域広域行政事務組合議会

## 下北地域広域行政事務組合議会第103回定例会会議録

議事日程

平成27年9月25日（金曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 広域行政報告

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 一般質問

第6 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第11号 下北地域広域行政事務組合個人情報保護条例
- (2) 議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第13号 指定管理者の指定について
- (4) 議案第14号 平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
- (5) 議案第15号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
- (6) 報告第4号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書
- (7) 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について)
- (8) 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について)
- (9) 報告第7号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- (10) 報告第8号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	横 垣 成 年	2番	村 川 壽 司
3番	東 健 而	4番	中 村 正 志
5番	富 岡 修	6番	佐々木 隆 徳
7番	斉 藤 孝 昭	8番	菊 池 光 弘
9番	白 井 二 郎	10番	千代谷 誠
11番	竹 内 弘	12番	相 内 祥 一
13番	二本柳 貞 一	14番	菊 池 隆 年
15番	酢 谷 一 利	16番	田 中 岩 男
17番	山 口 捷 夫	18番	熊 谷 晴 雄
19番	澤 谷 松 大	20番	松 本 光 明
21番	半 田 義 秋		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	宮 下 宗 一 郎	代 表 者	飯 田 浩 一
副 管 理 者	越 善 靖 夫	副 管 理 者	樋 口 秀 視
副 管 理 者	野 坂 充	参 与	新 谷 加 水
代 表 員	阿 部 昇	監 査 委 員 長	竹 山 清 信
事 務 局 長	猪 口 和 則	消 防 長	奥 川 清 次 郎
事 務 局 次 長	下 山 房 雄	事 務 局 長	伊 藤 泰 成
は ま ゆ り 長	工 藤 利 樹	廃 棄 物 長	荒 谷 保
出 納 室 次 長	安 野 拓 道	危 機 管 理 監	大 久 嘉 範
消 防 本 部 長	櫻 井 以 文	消 防 本 部 長	畑 中 輝 幸
消 防 本 部 長	成 田 眞 二	消 防 本 部 長	中 里 文 俊
消 防 本 部 指 令 長	田 中 誠	む っ 防 署 長	若 山 典 夫
大 消 防 署 長	山 本 義 隆	大 消 防 署 長	平 尾 和 大
大 消 防 署 長	甲 睦 雄	東 消 防 署 長	相 馬 司

つ署防長  
畑署防長  
防内署  
防浦署  
む消川分  
大消風分

川 崎 尚 昌  
伊 勢 英 志

つ署防長  
間署防長  
防沢署  
防井署  
む消脇分  
大消佐分

渡 部 敏 雄  
東 出 直 武

事務局職員出席者

課幹  
務主  
務係  
総務  
総務

鍋 谷 和 範  
野 坂 ゆ み

課佐  
務補  
長

藤 林 和 彦

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（半田義秋） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第103回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は21名で定員に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

○議長（半田義秋） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（半田義秋） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、2番村川壽司議員及び20番松本光明議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（半田義秋） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 広域行政報告

○議長（半田義秋） 次は、日程第3 広域行政報告を行います。

管理者の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） おはようございます。

アックス・グリーンでのプレス機による作業員負傷事故及び冷却水漏れにつきまして、去る3月23日開会の下北地域広域行政事務組合議会に報告後の状況について、ご報告いたします。

まず、プレス機による作業員負傷事故については、負傷した作業員は5月16日に退院をし、現在は自宅療養中であり、術後の経過観察に月1度通院していると伺っております。

当該事故について、労働基準監督署では現在も原因を調査中であるとのことで、いまだ是正勧告、改善指導等を行われていないとのことであります。

警察による調査については、事故直後に現場となった作業場の関係者に対する事情聴取が行われたほかは、特に書類等の提出要請はありませんでした。

また、炉体冷却水漏れ事故につきましては、原因箇所を修理し、現在は通常運転しております。

たび重なる施設のトラブルを踏まえ、組合では、アックス・グリーン・サービス株式会社の親会社である三菱マテリアル株式会社に対し、施設の安定稼働に向けた業務支援要請を行い、三菱マテリアル株式会社による総点検の実施結果から、安全対策に対する改善策が出され、アックス・グリー

ン・サービス株式会社では、安全教育も含めた保全管理に努め、設備の老朽化に伴う故障修理はあるものの、収集運搬業務に支障を生じさせることなく稼働しているところであります。

当組合といたしましても、施設設置者として、引き続き指導・管理監督に努めてまいりたいと考えております。

なお、本事業について、平成27年6月3日開会のむつ市議会第224回定例会全員協議会において、アックス・グリーンの現況について質問があり、その場での答弁は控えさせていただきましたが、8月26日開会のむつ市議会第225回定例会全員協議会において、構成市町村の副管理者及び当組合議会議長のご了解をいただき、一連の事案を報告させていただきましたこともあわせてご報告いたします。

○議長（半田義秋） これより質疑を行います。ただいまの広域行政報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで広域行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（半田義秋） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第11号から議案第15号並びに報告第4号から報告第8号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました5議案5報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第11号 下北地域広域行政事務組合

個人情報保護条例についてであります。本案は、個人情報の保護に関する組合の責務、個人情報の適切な管理等を定め、個人の権利利益を保護するためのものであります。

次に、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることから、これに関係する条文の整理を行うためのものであります。

次に、議案第13号 指定管理者の指定についてであります。本案は、はまゆり学園の管理について指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第14号 平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は64万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は63億9,922万4,000円となります。

まず、歳出についてであります。衛生費にペットボトル圧縮梱包設備の作動油交換に要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります。繰越金では、非常備消防費に係る平成26年度決算剰余金を繰越金として計上し、関係市町村からの受託事業収入について、当該繰越金相当額を減額しておりますほか、衛生費の補正財源として、財政調整基金を取り崩しております。

また、はまゆり学園指定管理料について、債務負担行為の追加をしております。

次に、議案第15号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は76億1,286万6,552円で、これに対する歳出総額は75億9,180万5,277円となり、

実質収支では2,106万1,275円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち1,740万811円については財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金366万464円については、翌年度に繰り越ししております。

次に、報告第4号についてであります。これは、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計において設定しておりましたはまゆり学園建替事業に係る継続費について、繰越計算書を調製しましたので、これを報告するものであります。

次に、報告第5号及び報告第6号についてであります。これは三戸地区塵芥処理事務組合が青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合より8月31日をもって脱退することから、当該組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について協議がありましたので、専決処分したものであります。

次に、報告第7号及び報告第8号についてであります。これは8月9日救急出場した風間浦村易国間の傷病者宅で発生した建物損壊事故並びに8月16日むつ消防署前で発生した自動車破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますことから専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました5議案5報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（半田義秋） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。

なお、議案審議は一般質問終了後に行いますの

で、ご了承ください。

## ◎日程第5 一般質問

○議長（半田義秋） 次は、日程第5 一般質問を行います。

横垣成年議員から一般質問の通告を受けておりますので、これを許可します。

## ◎横垣成年議員

○議長（半田義秋） 横垣成年議員の登壇を求めます。1番横垣成年議員。

（1番 横垣成年議員登壇）

○1番（横垣成年） 日本共産党の横垣です。一般質問を行います。

質問の1点目、ごみについてであります。事業系のごみについてお聞きをいたします。ごみの減量を進めるためには、全国の大中都市の多くで一般廃棄物の燃やすごみの約4割近くを占めるとされる事業系ごみへの減量対策が最重要課題となっております。事業系ごみのごみ質は、特定の事業を営む場所から排出されますから、家庭ごみよりずっと分別、資源化しやすいという特徴があります。もし資源化を怠っている事業系ごみを野放しにしていたら、際限なく大きな炉をつくり続けなければなりません。そして、住民は多大な建設費、ランニングコストを負担し続けなければなりません。

この点に気がついた自治体では、事業系ごみの排出量、種類、リサイクルなどの実態調査を行い、実態に合った指導をして、大幅にごみ減量させることができるようになってきております。事業系ごみの実態調査からは、事業系ごみの大半が特定の大規模事業所から出されているということも明らかになり、有効な対策がとれるようになったと

いうこともあります。

よく問題にされる零細の事業所ごみに関しては、事業系ごみ全体の6から8%程度にしかすぎなかったという調査結果もあります。そのため、零細事業者に対する自治体の特別な支援体制がとられている事例がかなり見られます。

全国的には、家庭ごみは減ってきているにもかかわらず、減量可能な事業系ごみがふえているのは大問題となっているようであります。

当事務組合の事業系ごみの現状をお聞きいたします。年間排出量、事業所別排出量、種類、リサイクルなど、実態はどうなっているのでしょうかお聞きをいたします。

質問の2点目、焼却炉についてであります。まず、現焼却炉の稼働状況についてお聞きいたします。現焼却炉の稼働は順調に推移しているのかどうかお聞きいたします。ここ2年間の稼働率と故障、トラブルなどの状況をお聞かせ願いたいと思います。

次に、新焼却炉についてであります。新焼却炉の検討の状況と今後の予定、そして進め方はどのようになっているのかお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（半田義秋） 管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、ごみについて及び焼却炉についてのご質問の1点目につきましては、担当より回答させます。

それでは、ご質問の2点目、新焼却炉についてお答えいたします。新焼却炉につきましては、昨年度策定しました下北地域一般廃棄物処理基本構想をもとに、今年度は一般廃棄物処理基本計画を策定するため指名競争入札を実施し、落札業者と契約を締結し、計画策定を進めており、現在収集

搬入されたごみ質調査とその分析を行っております。その後その分析結果をもとに、構成市町村の職員を交え、ごみの減量化等に向けた勉強会等を開催しながら、基本計画をまとめていく予定としております。

また、今後は建設予定地周辺の環境調査や測量地質調査、施設の基本設計、詳細設計等を実施し、現焼却炉の委託期間が終了する平成34年度までには新施設の整備を終え、新施設へのスムーズな移行を行う予定としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（猪口和則） 横垣議員のごみについてのご質問の事業系のごみについてお答えいたします。

事業系のごみの搬入につきましては、構成市町村の許可業者が収集運搬するほか、事業者が自ら搬入を行っておりますが、昨年度アックス・グリーンで受け入れした年間のごみの総量は3万1,329トン、そのうち事業系排出量は約9,279トンで、全体の29.62%を占めております。また、事業所別排出量でございますが、当施設に搬入される際に事業所別に搬入されておらず、排出量を把握しておりませんので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、ごみの種類といたしましては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、その他のごみをアックス・グリーンで受け入れしております。

次に、事業系ごみのリサイクルにつきましては、溶融処理により発生するスラグ等を除いた分となりますが、瓶、缶等約59トンが再処理され、リサイクル率は0.64%となっております。

次に、焼却炉についてのご質問の1点目、現焼却炉の稼働状況についてお答えいたします。アックス・グリーンの過去2年間の稼働率でございますが、2炉ある焼却炉を計画的に交互に運転して

おり、施設のシステム上、共有部分の調査点検を実施するため、2炉とも停止する期間を除いた稼働率は91.8%となっております。なお、休止中の炉につきましては、炉内部の点検、消耗部品の交換等、日常調査点検できない部分の整備を実施しております。

また、故障トラブル等の状況でございますが、過去2年間では、平成25年5月19日に発生した汚染水漏えい事故と平成26年10月7日に発生した一酸化炭素中毒事故、11月11日に発生したRバーナー火災事故、12月10日に発生したプレス機による作業員負傷事故、同月22日に発生した炉体冷却水漏れ事故の重大事故等が立て続けに4件発生し、平成25年6月25日開会の第47回臨時会、平成26年11月28日開会の第52回臨時会及び平成27年3月23日開会の第102回定例会でご報告させていただいておりますが、それ以降は軽微な故障箇所はあったものの、大きなトラブルにつながることなく、順調に稼働しております。

以上です。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 質問の順番どおり再質問させていただきます。

まず、事業系ごみについてであります。特に分別種類とかそういうのは分けてはいないと、事業所別にも特に分けてはいないということですが、まず私冒頭に言いましたけれども、やはり実態をしっかりとつかむほうが、これから減らすという課題に向かっていくには大変基礎的なデータとなると思いますので、そのところ、まず実態をしっかりとつかむという考え方があるかどうか、ここをちょっと最初確認させていただきたいと思います。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（猪口和則） ただいまの質問にお答えいたします。

下行の担当課、アックス・グリーンの発注をしております廃棄物施設課において、それとむつ市の廃棄物の担当課の職員によりまして、月2回アックス・グリーンのところでは立入検査というのですか、ごみの検査をしております。その際運び込まれた事業系のごみですか、一般家庭用の場合は不燃、それから可燃ということでそれぞれすぐ行くわけですが、事業系のごみは抜き打ちで中の検査をしております。その中でリサイクルできるものを間引きして、燃やせるものは燃やすほうへ、それから不燃物として処理するものは処理している結果、今リサイクルされているのは0.64%となっております。ただし、今基本計画において、策定する段階において、ごみ質その他調査も実施しております。今後の参考にするために、基本計画策定上がったからの今後の対応になろうかと考えております。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） もっと私の要望を言うと、もっと前から減らすというふうな立場に立てば、もうちょっと早くこの分析とかそういうのも、そういう形になったのかなというふうに思いましたものですから、これからでもまだまだ遅くはないので、ぜひきちっと現状を分析して、どうやって減らすかというのを、そういう立場で対応してもらいたいと思います。

月2回抜き打ち検査ということですが、やはり月2回では私は何となく足りないというふうに思いますものですから、今ちょうど今年度から、事業系は処理費3倍に値上げしたというのもあって、前の川西事務局長は、その影響もあって少しは、例えばリサイクルに出せるごみはそっちに回したのかなというふうな答弁が前回の議会ではあったのですが、そういうのもきっかけとして、やっぱり事業者もこれから減らさなくてはいけないよというふうな意識にさせる必要があるなとい

うふうに思います。私は、値上げには反対していたのですが、値上げをきっかけにそういう意識は少しは事業者も持ったかなというふうに思いますが、やはりそれではまだまだ足りないと思います。ですから、月2回ではなくて、そこをやっぴりもっと頻繁にできないものかどうか、ここをちょっと再度お聞きしたいなと思います。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（猪口和則） 立入検査の回数をふやせというようなご指摘でございますが、やはり職員のほうも少ない人数で対応しておりますので、この回数をふやすということはなかなかできないものと考えております。事業系のごみの減量に関しまして、まず今発注しております基本計画策定に当たって委託しているごみ質調査を実施しておりますので、それをまた参考にしながら、さらに料金の値上げもお話に出ましたけれども、この部分も今後説明会も実施、また来年も上がるわけですので、説明会を実施しながら、事業者及び収集運搬業者のほうへ分別のほうの啓蒙啓発を図っていきたくて考えております。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） ほかの自治体のほうは、抜き打ち検査はただ見るだけかなというふうな感じが何となくするのですが、ほかのほうの例えば横浜市のほうでは、事業者に資源化促進を訴える一方、持ち込み事業系ごみをベルトコンベヤー上に広げさせ、資源ごみが入っていたら、そのまま持ち帰らせるという措置をとり、事業系ごみを2001年から2010年度の10年間で39%削減させることに成功しているというふうなこういう事例もございますので、ここまでやるやらないは別にして、やはりまだまだ事業系というのは減らせる余地があるなというふうに思いますので、ぜひこういう立場で減らしてもらいたいなというふうに思います。

それと、我々にももらったいろいろ中間報告とか

というのには、事業系のごみも書いているのですが、今現在9,279トンということではありますが、これが例えば平成42年度になると7,016トンという形になるということではありますが、やっぱり減り方が少し少ないのかなというふうな感じはするのですが、これを半分に減らすというふうな取り組みでぜひ進めてもらいたいというのは、これは強く要望させていただきたいと思います。

それでは、質問の次に移りたいと思います。焼却炉についてであります。今現在のところトラブルはなくて順調に行っているということではありますが、先ほど2年間で大体稼働率が91.8%と、2年間の平均とかということではありますが、これは先ほど言った4つ、5つのトラブルもデータに入れて91.8%だと思うのですが、もしこのトラブルがない、それこそことしに入ってから稼働率となるともっと高くなるのかなと思うのですが、その稼働率は、結局トラブルがないことしになってからの稼働率は、かなり高くなっているのでしょうか。ちょっとここを確認させていただきません。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（猪口和則） 稼働率といいますか、メンテナンスの関係から、炉をとめて点検をするというようなことがありますので、それに伴ってごみの量、稼働率を上げて、入ってきたごみをどんどん燃やしてもいつかはなくなる、なくなって休止した場合はどうなるのかというような形もありますので、事故があるないに関係なく、メンテナンスの関係で、約30日くらい炉をとめてメンテナンスをしていると。というのは、片一方をとめたとき、片一方が動いております。そのときとめたほうのメンテナンスはできますが、設備上共有部分のメンテナンスをしなければいけない。そのときは、両方とめて共有部分の点検、補修を行っているということですので、稼働率を上げてごみ

はいっぱい燃やせるのだろうけれども、入ってこないの、さほど影響ないのかなと考えております。

○議長（半田義秋） 1 番横垣成年議員。

○1 番（横垣成年） このまま本当に順調な状況でいくように願って、最後のほうの質問に入りたいと思います。

新焼却炉のほうですが、先ほど管理者のほうから、大体今まで聞いていたような中身の答弁でありましたが、その答弁の中に、私たちは6月に青森の焼却場とか、その前の年には東京のほうのふじみ衛生組合とか、そちらのほうに行って議員研修させてもらったのですが、そちらのほうでは、ふじみ衛生組合のほうでは完全に住民を交えて一緒に新焼却炉というのを議論してつくり上げたというのを本当に事細かに説明を受けました。青森のほうでも、これからはやはり住民入れないとだめだよというふうな説明をされておりました。

そこで管理者にお聞きしたいのですが、先ほどの答弁では、住民というのがほとんど言葉の中に入っていなかったの、もう少し住民というのを入れるという考えがないものかどうか。それとも、最初からあっても、特に答弁の中にはなかったの、そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

住民のこれからの参加ということでもありますけれども、現状今この新しい炉について基本計画を策定している段階でありまして、これからその基本計画の内容に基づいて実施計画なり、さらには建設していこうという段階になっていくのだと思います。最も重要なのは、こういった場所につくるのかということだというふうに私は理解をしていますので、そういう各段階に応じて必要な範囲

で公表させていただいて、その住民の皆様にも透明度の高い建設計画で臨んでいくということで理解をいただきたいと思います。

○議長（半田義秋） 1 番横垣成年議員。

○1 番（横垣成年） 当面一番の課題が場所だとかということで、その場合にはそれなりに住民というふうなことも考えているということですが、場所に限らずふじみ衛生組合では、炉の例えば発注するいろんなメーカーがあるのですが、そのメーカーを選ぶ際にも住民をきちっと入れて公平に、当然住民には公表して選ぶとか、とにかく住民を入れるというのはそれだけ公開しているということなのですよ。逆に住民を入れないと、中には住民入ると時間がかかるから、期間が短いともう間に合わないとかというふうなことを言う方もいるのですが、やはりこれからは民主主義をもっともっと進めなくてはいけない時代ですから、ちょっと時間がかかっても住民をいろんな場面に入れていくと。基本計画出た後は、関係市町村の方々が集まって勉強会開くというのですが、やっぱりその時点でできれば住民を入れて、当然住民を入れて、かつ学者さんも、当然それなりの専門家も入れて次へ進めてもらいたいなど。ここを再度管理者にお願いいたします。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

私の記憶が定かであれば、前回の議会でも同じような、前回か、その前の議会でも同じような質問をされていますし、また前管理者にも同じような質問を何度もされていると思うのですが、答えとしても一緒でありまして、基本的には公表しながら、住民の皆様の理解を得ながらこの事業をやっていくということだというふうに考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（半田義秋） 1 番横垣成年議員。

○1番(横垣成年) ぜひそういう立場で進めてもらいたいことを強く要望して、本当に住民参加で進めてもらうことを強く要望して一般質問を終わります。

以上です。

○議長(半田義秋) これで横垣成年議員の質問を終わります。

### ◎日程第6 議案審議(質疑、討論、採決)

○議長(半田義秋) 次は、日程第6 議案審議を行います。

#### ◇議案第11号

○議長(半田義秋) まず、議案第11号 下北地域広域行政事務組合個人情報保護条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第12号

○議長(半田義秋) 次は、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第13号

○議長(半田義秋) 次は、議案第13号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番横垣成年議員。

○1番(横垣成年) ちょっと何点か質問させていただきます。

この指定管理者の応募に当たって何者が来たのか、お聞きしたいと思います。

2点目ですが、現在職員がお勤めでありますが、現在の職員はどういう形になるのでしょうか。そのまま継続勤務となることが可能なのか、またその場合は労働条件はどうなるのか。一旦例えば退職をして、再度、採用されてという形になるのかどうか。

それと、説明資料では看護師さんも配置するというふうな何か管理者のほうから提案があったというところは高く評価しているようですが、看護師さん配置としているけれども、現職員の体制プラス看護師さんという理解でよろしいのかどうかということです。

そして、最後であります、現在はまゆり学園は大体1億9,000万円ぐらい維持管理費がかかっております。そこで指定管理料は1億4,000万円ということで、5,000万円ほど少なくなっているのですが、しかも資料によると、指定管理料の中

の件費というのが9,000万円ということですから、かなり件費が削られているのかなというふうに思います。そこで、サービス低下ということにはならないのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（猪口和則） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、応募者についてでございますが、応募申請者は2社会福祉法人でございました。

次に、現職員はどうなるのかと、そのまま継続勤務となるのか、その場合労働条件はどうなるのかについてでございます。施設に配属の正職員は、はまゆり学園から当組合の他の部署へ異動あるいはむつ市との人事交流により、市の部署に勤務することとなります。また、臨時職員につきましては、入所している児童に対する支援上の考え方として、障害特性及び園の運営体制並びに全児童が通学しているむつ養護学校との連携方法を理解、習得している職員による支援が不可欠となることから、優先的な継続雇用を条件としております。労働条件につきましては、指定管理法人の給与規定等に基づくこととなります。

次に、看護師配置につきましては、議員お見込みのとおりでございまして、現職員体制プラス看護師となっております。

次に、大幅な件費削減となっている、サービス低下とならないかのご質問でございますが、法人で雇用する職員は、指定管理法人の給与規定に基づくこととなります。施設の管理運営に関しまして、法人定款の第1章総則、第1条の目的において、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する

能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を行うとしております。既に当該法人は複数の障害者支援施設を運営している実績もありますことから、サービスの低下はなく、むしろ民間ノウハウ及び民間活力を導入した運営体制のさらなる充実が図られるものと考えております。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 最後のほうであります、やはりこの5,000万円の管理料カットと言ったらあれですけども、組合としては5,000万円が減った、維持管理費が減ったということになりますが、これは主に件費の部分の減と考えてよろしいのでしょうか。やはり民間給与ベースで計算すると、このぐらい減となるというふうに考えていいのかどうかということと、それと結局人数です。今の人数がそのまま維持されるのかどうかということ、これ再度確認させていただきます。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（猪口和則） 件費のほうですけども、今現在の職員のほうは、言葉にすれば失礼かと思うのですが、高齢というのですか、年齢的に高い年齢層の方たちが多く正職員としており、給料のほうは大分高い値になっております。

次に、指定管理に当たっての設定賃金のほうは、青森県の平均単価でもって設定しまして、提案のほうも若干それより低いかなと、同じような提案で来ております。

それから、人数のほうですけども、こちらで人数を条件としておりますので、何人配置していただきたいということにしており、その人数で対応するというようにしておりますので、逆にさっきの看護師の分が多く提案されたということになります。

以上でございます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第14号

○議長（半田義秋） 次は、議案第14号 平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第15号

○議長（半田義秋） 次は、議案第15号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑に入る前に、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を求めます。阿部代表監査委員。

（阿部 昇代表監査委員登壇）

○代表監査委員（阿部 昇） おはようございます。

それでは、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

平成26年度の当事務組合の事務事業の状況については、ほとんどの施設において建物あるいは設備の拡充が図られる一方で、施設の更新に向けた取り組みも進められております。これらが人材力と相まって、効率的かつ効果的な管理運営を旨とすることによって、より良質な住民サービスの提供へと結びつくことを願うものであります。

現在地方創生の取り組みが国や地方自治体によって鋭意進められておりますが、この中で中長期的展望に立った持続可能な行財政運営に裏打ちされた地域の活性化、ひいては持続可能な地域社会の形成が核心的に問われているものと捉えております。

このことを考慮すれば、広域連携の度合いを高め、内容を深めていくことが要諦の一つとなってくるものと思うものであり、このほどむつ市が国の定住自立圏構想を踏まえ、所要の手順を進めたところでもあります。このことを念頭に置き、今後も組合においては、自らの存立意義にしっかりと立脚した効率的かつ効果的な運営を堅持し圏域住民の福祉の向上と地域の発展に努めるよう望むものであります。

審査の詳細については、お手元に配付の平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただきたく存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（半田義秋） これ代表監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番横垣成年議員。

○1 番（横垣成年） 何点か質問させていただきます。

まず、決算書の63ページの塵芥処理費のところですか。ごみの委託料が12億1,800万円というふうになっております。前年度は11億1,800万円。ふえた増加の要因は何かということですか。

2 点目ですが、ごみの処理量は、この決算では年間何トンだったのか、前年度より何トン減ったのかというのを改めて聞きたいと思っております。このごみの減量が、ほとんど委託料が減になっていないというのがなぜなのかというのをお聞きしたいと思っております。

そして、67ページのほうのし尿処理委託料も大体同様の質問なのですが、これは決算では5億8,900万円、前年度は5億6,500万円で2,400万円ほど上がっているのですが、この増加の要因は何でしょうか。そして、資料によると、し尿も結構前年度より減っているのです。大体1,119キロリットル、こんなにも減っているのだけれども、委託料が減らないということで、なぜなのか。できれば、やっぱり減ったら委託料も減るといふふうな、そういう形にならないものかどうか、これちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（猪口和則） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

ごみ委託料の増となった要因は、一般廃棄物処理事業ごみ委託料においてLPガス単価の上昇、電気料金の値上げ、消費税率の増により委託料が増額となったものでございます。

ごみの処理量についてでございますが、平成26年度に処理したごみの量は3万1,329トンで、

前年度と比較し、1,415トンの減量となっております。ごみの減量が委託料減にならなかったのはなぜかについてのご質問ですが、施設維持管理のためには、ごみの処理量にかかわらず、ごみ処理のための熱源が必要となります。炉の温度を常時高く保っておかなければいけないこととなります。当施設では、LPガスで炉を保たせておりますことから、LPガスの単価の上昇や電気料の値上げ等、消費税率の改定に伴い委託料が増となったものでございます。

次に、し尿処理料5億8,900万円、前年度5億6,500万円増加の要因は何かについてでございますが、委託料のうち汚泥再生処理施設包括的運轉管理業務委託料において、電気料の値上げや消費税率の改正に伴い増額となったことと、単年度事業であります精密機能検査業務の実施に伴うもので委託料全体が増額となったものでございます。

次に、し尿の処理量も前年度より減っているが、委託料減になっていないのはなぜかについてでございますが、し尿処理においても、処理する量の変動にかかわらず施設の維持管理に要する費用は、終日24時間365日運轉しているわけでございますので、それに維持管理に要する費用はほぼ変わりありません。社会変動による物価上昇、消費税率の改正により委託料が増額となったものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） 1 番横垣成年議員。

○1 番（横垣成年） ことし6月に青森のほうの議員研修に行ったときは、向こうのほうの施設はごみの変動によって委託料も変えるというふうな説明があったものですから、こういう質問をしたのですが、やはりそういう形が普通の人が考えれば当たり前、すっと頭に入るようなシステムだなというふうに思うのですが、そこでこの今の炉がそういう意味ではごみの減量、市民が例えば市に負担をかけないように、ごみを出さないように減ら

そうと一生懸命取り組んでいるにもかかわらず、全然ごみの処理経費がほとんど変わらない、逆に上がったかなんかするというふうなことをもし市民が知ったならば、やはりその取り組みが、はっきりして足がとまるというふうにするのです。そういうシステムはやはりよろしくないなと。ですから、今の炉は、そういう意味では残念ながらよろしくない炉だと思ふのです。そういう市民の努力がほとんど無駄になっていくような炉なので、これを私はぜひ局長のほうで最大限の反省ポイントとしてこういう炉は二度とつくりたくない。やはり市民の努力がきちりと経費削減につながるような、そういう炉をつくってもらいたいなというふうに思ふ。

そこで、最後ちょっと管理者に、そここのところの考え方、私の考え方は普通ですよという、ぜひ管理者もそういう立場で、市民を励ます意味で、ごみの減量の取り組みが経費削減につながるというふうな、きちっとそういうふうなごみの処理経費の仕組みというか、そういう形にぜひ私はしてほしいなと思ふのですが、そここの管理者の考え方をちょっとお聞きしたいなと。これからそういうふうな形にしたいとかしたくないとか、そういう考え方をちょっとお聞きしたいなというふうに思ふ。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

ごみの量の削減が経費の節減につながるということは、私自身も当然のロジックであろうというふうにとらえております。今後、基本計画を今つくっていますけれども、新型の炉は今と違う形ということも合意している中で、そういった今のご指摘も踏まえながら検討していきたいというふうにとらえております。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） ぜひそういう立場で取り組んでもらいたいと思ふし、この現状をやはり最大の反省ポイントとして、局長も今後の新しい炉に当たって、ぜひこういうことのないように、努力がきちっと結晶するように、そういうふうな処理システムというのをつくってもらいたいことを強く要望して終わります。

以上です。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

#### ◇報告第4号

○議長（半田義秋） 次は、報告第4号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第5号

○議長（半田義秋） 次は、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、三戸地区塵芥処理事務組合の解散に伴

い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第6号

○議長(半田義秋) 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、三戸地区塵芥処理事務組合の解散に伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第7号

○議長(半田義秋) 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、8月9日、救急出動した風間浦村易国間の傷病者宅で発生した建物破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第8号

○議長(半田義秋) 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、8月16日、むつ消防署前で発生した自動車破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第8号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◎閉会の宣告

○議長(半田義秋) これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第103回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時00分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 半 田 義 秋

下北地域広域行政事務組合議会議員 村 川 壽 司

下北地域広域行政事務組合議会議員 松 本 光 明

# 参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第103回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月25日	金	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 広域行政報告 第4 議案一括上程、提案理由の説明 第5 一般質問 第6 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

## 議事経過一覧表

### 下北地域広域行政事務組合議会（第103回定例会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第11号	下北地域広域行政事務組合個人情報保護条例	9月25日	原案可決
議案第12号	下北地域広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	9月25日	原案可決
議案第13号	指定管理者の指定について	9月25日	原案可決
議案第14号	平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9月25日	原案可決
議案第15号	平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9月25日	認定
報告第4号	平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書	9月25日	報告
報告第5号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について)	9月25日	承認
報告第6号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)	9月25日	承認
報告第7号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	9月25日	報告
報告第8号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	9月25日	報告

下北地域広域行政事務組合議会第103回定例会一般質問通告書

質問者	質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
1番 横垣成年議員	1. ゴミについて	(1) 事業系のゴミについて	管理者
	2. 焼却炉について	(1) 現焼却炉の稼働状況について (2) 新焼却炉について	管理者